

①学校名:	独立行政法人国立高等 専門学校機構 舞鶴工業 高等専門学校(国立) 高等専門学校	②所在地:	京都府舞鶴市字白屋234番地			
③課程名:	実務家教員育成研修プログラム	④正規課程/履修 証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤開設年月日:	2021/4/22	
⑥責任者:	建設システム工学科 教授 玉田和也 (社会基盤メンテナンス教育センター長)	⑦定員:	12名	⑧期間:	8カ月	
⑨申請する課程 の目的・概要:	インフラメンテナンス分野のリカレント教育を担う実務家教員の育成、及び、企業内研修講師や人材育成・技術継承担当者の育成を目指したプログラムである。このプログラムは7講座で構成され、熟練の建設議事術者が実践的カリキュラムを通して“教える”ために必要な能力を学修する。「実務家教員の教養講座」、「実務経験と専門性の棚卸講座」及び「教育能力養成講座」では、高等教育機関において教育能力開発に用いられる教育学的なアプローチで、「実践講義力養成講座」と「リカレント教育体験講座」では、コミュニケーションやリカレント教育の現場で活躍する講師による実践的なアプローチで、実務家教員として『教える』ための技術(教育設計能力・教育指導能力・教育評価能力)の修得を目指す。また、「実証講座教育実習」では、実務家教員としての実践を経験し、「プログラム修了評価」では、実務家教員としてのキャリアパスを具体化することで、即戦力として活躍するために必要な能力を修得する。					
⑩10テーマへの 該当	地方創生(地域活性化) 防災・危機管理	⑪履修資格:	・学校教育法第90条に規定する大学に入学することができる者 ・技術士または技術士に相当する資格を有し、インフラメンテナンスに関する高度な実務能力と相当の実務経験を有する者			
⑫対象とする職 業の種類:	土木技術者又は建築技術者であって実務家教員を目指す者、企業内研修講師、人材育成・技術継承担当者					
⑬身に付けること のできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) ・インフラメンテナンス分野のリカレント教育に必要な 知識 ・実務家教員としての技術、技能	(得られる能力) ・コミュニケーションスキル ・ICTスキル ・省察力(リフレクションスキル) ・概念化力(コンセプチュアルスキル)				
⑭教育課程:	7講座で構成し、このうち6講座では事前学修として合計30時間のeラーニングを課し、講習に必要な知識を予め修得させる。「実務家教員の教養講座」では、講義やグループワークにより、実務家教員としての専門領域を認識させ、キャリアの核となる「私のミッション」を確認・発見させる。「実務経験と専門性の棚卸講座」では、職務経歴と職務実績のプレゼンテーション及び相互フィードバックにより、実務経験と専門性を体系化、言語化、視覚化し、俯瞰させる。「実践講義力養成講座」では、アイスブレイクの体験をさせる他、傾聴力と話し方のワークショップにより、講師としてのコミュニケーション能力を修得させる。「リカレント教育体験講座」では、高専のリカレント教育プログラムの体験受講により、リカレント教育のコンセプトを理解させ、目指すべき実務家教員像を具体化させる。「教育能力養成講座」では、講義、プレゼンテーション、グループワーク及び成果共有により、ファシリテーション、授業デザイン、アクティブラーニング、教材研究と教材作成、成績評価に必要な知識を修得するとともに、教育実習に向けた講習会・授業の骨子作成、アクティブラーニングの設計、試験問題やルーブリック評価表の作成、教材開発スケジュール立案に取り組むことで、実践的な教育能力を修得させる。「実証講座教育実習」では、現役の高専生に向けた教育実習(eラーニング及び各種教材作成含む)に取り組み、実務家教員としての実践を経験させる。「プログラム修了評価」では、グループ・全体ディスカッションにより、プログラム全体を振り返り、実務家教員としての役割とキャリアパスを具体化することで、即戦力として活躍するために必要な能力を修得させる。					
⑮修了要件(修了 授業時数等):	eラーニングを全て修了していること、全ての講習会へ出席していること、課題提出物を全て提出していること、実証講座教育実習の評価が合格基準に達していること					
⑯修了時に付与さ れる学位・資格等:	履修証明書、専門教士(建設部門)(専門教士(建設部門)認定基準を満たす者に付与)					
⑰総授業時数:	90 時間	⑱要件該当授 業時数:	53時間	該当 要件	⑲要件該当授業時数 /総授業時数:	58%

②⑩成績評価の方法:	eラーニングの学修状況, 講習会の出席状況, 課題提出物の提出及び内容, 実証講座教育実習の実施内容を評価する。課題提出物と実証講座教育実習については, 添付の専門教士(建設部門)認定基準の別表1(課題提出物評価表)及び別表2(教育実習評価表)により評価する。
②⑪自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。
②⑫修了者の状況に係る効果検証の方法:	本プログラム修了者に対して, 実務家教員育成研修プログラム評価委員会において専門教士(建設部門)認定基準に基づく審査を実施し, 建設を専門領域とする実務家教員として適格と認定された者の割合から本プログラムにおける職業実践力修得状況を検証する。適格とされた者には, 『専門教士(建設部門)』の称号を付与し, 登録者名簿に記載する。登録者に対して, 実務家教員としての就職状況や, 講義, 講演及び業務等の実施状況について報告を求め, 本プログラムの効果を検証する。
②⑬企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) REIM産学連携コンソーシアムに合同会議及び実務家教員育成研修プログラム開発部会を設置し, 本プログラムの開発・改良方針及び開発・改良プログラムの検証・評価を行うことにより, 企業等の意見を取り入れる。また, 産官学の有識者等で組織する実務家教員育成研修プログラム評価委員会を設置し, 本プログラムの実施内容・レベル等について評価を行うことにより, 外部の専門家の意見を取り入れる。 (自己点検・評価) REIM産学連携コンソーシアムに合同会議及び実務家教員育成研修プログラム開発部会を設置し, 各年度のプログラム実施計画, 実施状況, 実施結果を審議し, 自己点検・評価を行うことにより, 企業等の意見を取り入れる。また, 産官学の有識者等で組織する実務家教員育成研修プログラム評価委員会を設置し, 本課程の実施結果の評価, 及び, 本課程で育成した実務家教員に対する「専門教士(建設部門)」認定審査を行うことにより, 外部の専門家の意見を取り入れる。
②⑭社会人が受講しやすい工夫:	オンデマンド型自己学修支援システムによるeラーニング学修, 土日開講, 欠席時のフォロー(講習会動画視聴と課題提出物で出席とみなす), オンライン開催回を設定(講習会6回中2回), コラボレーションプラットフォーム(Microsoft Teams)の活用, 「特定一般教育訓練」の指定により厚生労働省の教育訓練給付制度と連携
②⑮ホームページ:	(URL) https://www.maizuru-ct.ac.jp/kosen-reim/development-program.html#02

事務担当者名:	増永 武夫	所属部署:	舞鶴工業高等専門学校総務課地域連携・研究推進係
連絡先:	(電話番号) 0773-62-8862 (E-mail) kenkyo-maizuru@maizuru-ct.ac.jp		

* パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。

* 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。

(様式2)

授業科目の概要について

学校名:	独立行政法人国立高等専門学校機構舞鶴工業高等専門学校	要件該当授業時数:	53時間
課程名:	実務家教員育成研修プログラム	要件該当授業時数/総授業時数:	58%

分類	科目名	配当年次	授業時数	企業等	双方向	実務家	実地	担当教員・実務家名	教員・実務家の所属
必修	実務家教員育成研修プログラムeラーニング		30					嶋田知子	舞鶴工業高等専門学校
必修	実務家教員の教養講座		1.5/3.5		○	○		嶋田知子	舞鶴工業高等専門学校
必修	実務経験と専門性の棚卸講座		3		○	○		玉田和也	舞鶴工業高等専門学校(実務家教員)
必修	実践講義力養成講座		6		○	○		玉田和也 高野美穂	舞鶴工業高等専門学校(実務家教員) 株式会社スタイルクリエイト(実務家)
必修	リカレント教育体験講座		12		○	○	○	玉田和也	舞鶴工業高等専門学校(実務家教員)
必修	教育能力養成講座		8.5/12		○	○		嶋田知子 玉田和也	舞鶴工業高等専門学校 舞鶴工業高等専門学校(実務家教員)
必修	実証講座教育実習		18.5		○	○	○	玉田和也	舞鶴工業高等専門学校(実務家教員)
必修	プログラム修了評価		5		○	○		玉田和也	舞鶴工業高等専門学校(実務家教員)
合計:	8科目					90			時間

* 申請する課程で受講可能な全ての科目について記入してください。

* 「企業等」、「双方向」、「実務家」、「実地」の欄に○を付けた科目については、要件に該当することを明記したシラバスを添付してください。

実務家教員育成研修プログラム

「KOSEN 型産学共同インフラメンテナンス人材育成システムの構築」(KOSEN-REIM) では、“地元
のインフラは地元で守る”をモットーに、地方の建設技術者の技術レベル向上を目指し、高専における
インフラメンテナンス分野のリカレント教育を担う『実務家教員』を育成します。『実務家教員育成研修
プログラム』は、熟練の建設技術者が『教える』ために必要な能力の修得をめざす実践的カリキュラムで、
個々の技術者が培った実務経験や技術力を、次世代に継承可能なコンテンツとして形づくり、伝えてい
く方法を学ぶことができます。このプログラムが、所属企業・団体等における技術継承の一助となり、ま
た、受講者自身がリカレント教育の場で広く活躍されるきっかけとなることを願っています。

【対 象】

- ・インフラメンテナンス分野のリカレント教育を担う 実務家教員を目指す者
- ・建設技術者として培った実務経験や技術力を次世代に継承したいと考える者

※但し、技術士または技術士相当の資格を有し、インフラメンテナンスに関する高度な実務能力と相当
の実務経験を有する者であること。

～開催概要～

開催時間：9:00～17:00（開始時間と終了時間は前後することがあります）

募集定員：12名

受講料：275,000円（税込）

講習日程・場所：

実務家教員育成研修プログラムを構成 する7講座		eラーニング	講習会	
		受講開始日	開催日程	開催方法・場所
1	実務家教員の教養講座	6月16日	7月9日	オンライン
2	実務経験と専門性の棚卸講座	6月16日		
3	実践講義力養成講座	7月7日	7月29日	対面・大阪市内
4	リカレント教育体験講座	8月25日	9月16・17日	対面・舞鶴高専
5	教育能力養成講座	9月29日	10月21・22日	対面・大阪市内
6	実証講座教育実習	12月22日	1月13・14日	対面・舞鶴高専
7	プログラム修了評価	—	2月3日	オンライン